

メルロ＝ポンティにおける知覚の弁証法と偶然性の問題

円谷, 裕二
九州大学文学部 : 教授 : 哲学

<https://doi.org/10.15017/1430858>

出版情報 : 哲学論文集. 35, pp.1-21, 1999-09-25. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

メルロ＝ポンティにおける知覚の弁証法と偶然性の問題

円谷裕二

序

「現象学の未完結性と、事を初めからやり直す現象学の態度とは、挫折の徴候ではなく、むしろ不可避的なことであろう。というのも現象学は世界の神秘と理性の神秘を暴露することを任務とするからである」(PP XVII)。メルロ＝ポンティは『知覚の現象学』の「序文」の最後でこう記している。彼の現象学には「哲学「現象学」がどこへ行きつくのかを決して知らない」(ibid.)という、究極目的の欠如と根源的偶然性が避けがたく付きまとうっている。しかも現象学におけるこの未完結性と偶然性は、当の現象学が記述を試みようとする〈知覚〉そのものに付きまとう未完結性や偶然性と表裏をなしている。メルロ＝ポンティの〈知覚の現象学〉は知覚を自己と世界の相互依存的ないし相互反転的な現象として記述するが、そのような知覚の構造、ないし世界への自己の開在性は、閉じられた体系でもなければ或る一定の目的へと収斂してゆくものでもなく、

偶然性に晒されながらの絶えざる合理化の運動として展開されている。

本稿においては、メルロ＝ポンティの知覚論におけるこのような基本的特徴を、主として『知覚の現象学』を導きとしながら跡付けたと思う。そのためにはさしあたり同書第一部の身体論を手がかりにしよう。というのも「身体図式の理論は暗黙に一つの知覚論であり」(PP339)、「知覚された世界」と題される第二部の知覚論は第一部の「身体図式の理論」を前提にしているからである。

第一節 具体的運動と抽象的運動

メルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』第一部第三章(「自己の身体の空間性、および運動性」)において、伝統的精神病学では精神盲に分類される後頭葉に戦傷を負った或る患者について、彼の運動障害や知覚障害や知的障害を俎上に載せながら、当該患者のこれらの障害が相互に還元不可能であることを認めつつも、それらを同時に了解できる所以を追求し、それを通して、自己と世界の「生きた関係」としての知覚の構造を浮き彫りにしようとしている。

この患者は、例えば、蚊に刺された箇所を手を素早く持つていたり、ポケットからハンカチを取り出して鼻をかむという動作は容易に遂行できるにもかかわらず、他人の命令に応じて目を閉じたまま自分の鼻を指で指示するという行為は行えない。つまり、現実的状况のなかで生活に必要な「把握運動」や「具体的運動」は可能なのであるが、実用的意味を欠いた実験的状况や想像上の状況における「指示行為」などの「抽象的運動」が不可能なのである。患者が把握運動を容易に行えるのは、彼が自己の身体空間に関して「その身体空間との或る種の共存、coexistenceに還元されるような場の知」(PP122)をもち、「把握運動がその初まりと同時にその終りに魔術的に達している」(PP126)からなのであり、手と刺された身体部位の間には「一つの生きた関係が自己の身体の自然的体系のなかで与えられている」(PP123)からである。

他方、患者は他人の命令や刺激に促されての抽象的運動を即座にはできないにしても、自分の腕や脚をよく眺めたりあるいは予め全身や手足を自ら動かすことが許される場合には、やがて命令に応じた運動も可能になる。つまり他人の命令を「運動的意味」(PP128)を全く欠いた「知的意味」(ibid.)としてだけ理解するのではなく、自ら「能動運動」(PP124)を実際に行動させてみることを通して命令に適う運動が遂行できるようになるわけである。同様に、目を閉じているときには自分の四肢の位置や身体全体の姿勢を即座には記述できないとしても、自発的に全身や手足を動かすことを通して自己の身体の位置や姿勢を記述できるようになる。さらにまた患者はコンパスの二つの尖端による手への触刺激を当初は識別できないが、自ら手を動かし二つの尖端を交互に皮膚に接触させることが許される場合にはやがて二つの刺激を識別することができるようになる。これらの例から窺知されるように、自らの能動的な「準備運動」によって自分の身体を現勢的、動的な「知覚の対象にしようとする」(PP125)ことによって、言い換えれば、命令を自己の現勢的な身体空間のコンテキストに置き換えることを通して、初めは不可能であった抽象的運動も、現勢のないし顕在的 *explicit* 知覚として可能になる。「患者が命令に基づく具体的運動をやり遂げられるのは、ただその運動が対応する実際的狀況の中に、心の中で自分の身を置いてみるかぎりにおいてだからである」(PP121)。このことからして、能動運動としての準備運動は、初めは不可能であった抽象的運動を、患者の現勢のないし具体的運動の文脈に組み入れる「代償行為 *suppléance*」(PP125)と言えるであろう。すなわち、患者は当初単に「知的意味」としてのみ理解していたために不可能であった抽象的運動の命令を、自らの「能動運動」によって「可能的レベルから現実的レベルに移し替えることによって命令や刺激に応答することができたのである。したがってその意味では患者は、運動障害や知覚障害において可能的レベルと現実的レベルの差異を差異のままに統合することに失敗し、依然として現実的世界に固着した存在方をしていことになる。

なお、凝固した現実世界への密着という患者の身体の在り方に関してさらに留意すべきことは、このような患者の身体空間が、単に身体表面内部の空間に限定されるのみではなく、周囲の諸事物や状況にまで拡大されているということである。

例えば、紙挟みの製造を生業としていたこの患者が鉋や針や馴染んだ仕事を前にした場合、自分の手や指は、骨や筋や神経からなる「客観的身体」(Pp123)ではなく、「主体「患者」を与えられた対象に結びつける諸々の〈志向の糸〉の一方の重要な末端」(ibid)としての「現象的身体」(ibid)なのであるが、しかしそのみならず、仕事台、鉋、革切れなどの周囲の諸事物までもが、単に表象された対象とか自然科学の対象としての客観的即自存在などではなくして、そのうちに意味を宿した現象として患者の志向的行動の極に現れてくる。患者にとって対象とは、彼の予料を介して既に馴染んでいるものでありまた彼が直接的にそのもとにある対象(GfPp16)なのである。「身体は、主体「患者」とその世界との体系の中での一つの要素にすぎない」(Pp123)が、また紙や鉋や仕事台も、盲人における杖のように、「身体付属物であり、身体的綜合の延長物」(Pp128)として、患者の現勢的な知覚世界の一要素になっている。

以上のことをメルロ＝ポンティは次のようにまとめている。「患者は身体空間を、自分の習慣的な行動の素地としては意識するけれども、客観的環境としては意識しない。彼の身体は、馴染み深い周囲の物の中に入り込む手段としては自分の意のままになるが、非実利的で自由な空間的思考を表現する手段としては意のままにならないのである」(Pp121)。

ところで、メルロ＝ポンティは、以上のような患者の身体性や空間性さらには対象との関わりについての記述を踏まえながら、そこから逆に通常者における身体性や空間性を照射し、それによって自己と世界の〈生きられた関係〉である知覚の構造を開示しようとするのだが、その際の方法としては、患者に欠損しているものを単純に通常者に転位すれば事足りるというものではない。なぜならば、病氣というものは、幼児期や人間の原始的状态と同様に、正常からの逸脱とか正常状態の一部の欠損ではなく、「一つの完全な存在形態」(Pp125)だからである。したがって通常者の身体性や知覚の構造の探求に際して求められる方法は、むしろ、当初は不可能であった四肢の位置や触刺激の知覚を患者に可能ならしめた「代償行為」としての「能動運動」に着目しながら、通常者の「根本的機能」(Pp125)を再構成し記述することである。通常者は単に、現実的状况に身を開きながら自己の身体を具体的環境に密着したものととして自由にできるのではなく、患者と異なつて、「そ

のうへ、自己の身体を実用的意味を欠いた純粹刺激の相関者としても所有しており、自分のために選ぶこともできれば実験者が通常者に提案することもできるような、言語上および虚構上の状況へと開かれている。(Pp126)。通常者は、単に現実的状況に左右されるのではなく、時には現実的世界から自己の身体を解放して「潜勢的なものの中に身を置くこと」(ibid.)もできるのであり、身体刺激が与えられる度ごとに通常者のうちには、「一種の潜勢的運動が……目覚める」(ibid.)のである。つまり通常者にあつては、潜勢的行動の核である身体から身体自身や対象へと「豊富な志向作用」(Pp127)が延びている。「通常者は可能的なもので考慮に入れ、かくして可能的なものが己れの可能的な場を捨てることなしに一種の現勢性を獲得するのである」(ibid.)強調はメルロ＝ポンティ。

他方、患者は、命令の意味を知的に理解し、また命令に応じて準備運動を能動的に行えるかぎり、彼には思惟も運動性も少なくともそれぞれ別個のものとしては欠けていない。患者に欠けているものは何かと言えば、それは、命令の知的意味のうち、同時に含まれているものとして運動的意味を理解する能力であり、あるいは、具体的運動のうち、同時に含蓄される、可能的なものを了解する能力だということになる。逆に言えば、通常者を通常者たらしめているのがまさにこの能力であり、それこそが知覚の「根本的機能」なのである。メルロ＝ポンティはその機能を、「運動能力としての身体自身によって保証された結果の予料ないし把握、運動投企 *projet moteur* (Bewegungsentwurf)、運動志向性 *intentionnelle notice*」(Pp128)、あるいは「投射機能 *fonction de projection*」(Pp129)などと呼ぶ。

第二節 形式と内容の弁証法

前節では、患者の具体的運動の分析を通して通常者の抽象的運動の「根本的機能」を「運動志向性」ないし「投射機能」として析出するメルロ＝ポンティの叙述を見てきたが、本節では、前節の内容に関していくつかの論点を指摘しながら筆者

なりの解釈を展開してみることによしう。

(1) 先ず第一の論点は、現勢的状況と潜勢的状況の關係に関する問題である。メルロ＝ポンティによれば、一見したところ、患者と通常者の相違は、前者が現実的状況に縛られているのに対して後者は虚構的状況に開かれている点に存し、このことから、現実的状況への囚われと虚構的状況への開在性があたかも排他的に並存しうるような二つの事態であるかのような印象を受ける。しかしながらこの二つの状況は互いに向かい合うような二者択一的な二項ではなく、むしろ、同一の事態のうちの二つの契機として不可分の關係にあると解すべきではなからうか。しかもさらに言えば、このことは、通常者のみならず、患者にも等しく妥当することではなからうか。この解釈はややもするとメルロ＝ポンティの叙述から逸れた解釈のように思われるかもしれない。というのもメルロ＝ポンティは、一方では、患者の身体の運動性を、すっかり出来上がって凝固した現実的世界に埋没している在り方だと述べ、他方では通常者は現実性から身を背けて可能的世界に生きること強調しているからである。

しかしながら果たして、現実的世界に密着している患者には虚構的状況への足がかりが完全に欠如しているのであろうか。通常者と同様に患者にも、現実的状況と虚構的状況を二契機とする同一の全体的状況が開かれているのではなからうか。というのも、既述のように患者は命令を知的に理解することができ、それを現実的状況のコンテキストに移し替えるために、自ら「能動運動」を繰り返すのであり、そうであるならば、彼においても、現実的状況とともに可能的状況への志向の糸が延びていると解しうるからである。またこのように解さないかぎり、患者の運動障害や知覚障害の分析を通して通常者の在り方を剔出することもできなかつたはずであり、また抽象的運動の命令に対する患者の「代償行為」が通常者の「根本的機能への暗示」(PP135)となることもなかつたはずだからである。さらに、後述の第二論点を先取りして言えば、患者における「運動領野の縮小」(PP136)とは、不可分の両状況間の幅ないし厚さの縮小という意味であらうし、もし虚構的状況への開在性が患者に全く欠如していたならば、「縮小」というこの言葉自体がそもそも意味をなさなくなるからである。

逆に、通常者でさえも、虚構的状况に完全に身を置くわけではなく、その狀況に身を置くためにも彼は習慣化した現実的状况を既に無意識裡に利用していなければならない。例えば、軍隊式敬礼をやらせると、患者の場合には敬礼の動作だけでなくそれに伴う様々な振る舞い「例えば、背筋を伸ばすとか眼を直視させるとか」も随伴してしまうのに対して、通常者の被験者ならば役者のように敬礼のまねをするのみで全身をそこに投入することはないとメルロ＝ポンティは語っているが(PP321)、しかしながらこの場合においてさえ、通常の被験者や役者は、自分の現実的身体を生活上の実際的状况から完全に脱却させて虚構的状况に身を任せるのではなく、むしろ、自分が現実から仮装的に離れていることを十分に意識しており、その意味では役柄への自己の投入はあくまでも現実の自己の身体を前提にせざるをえないのである。「一切の文化的対象はそれらがその上に現れてくる自然の地盤に送り返されるというのは確かに真実であり、しかもそれでいてこの自然の地盤はぼんやりとしていてとらえどころのないものであるかもしれない。我々の知覚は絵の下に画布の身近な現前を、建築物の下に風化したセメントの現前を、役者の下に、疲れた俳優の現前を予感するものである」(PP32-33, cf. PP339-340)。

以上のことからして、患者と通常者の間には、少なくとも現実的状况と虚構的状况の不可分性という点においては、異なるところがないと解することができるであろう。現実的状况への囚われと虚構的状况の投企とを全く異なる別々の事態だと見なすのはかえってメルロ＝ポンティの真意を誤解することになるとともに、さらには、両状況を別々の事態と見なしたうえでそれら二つの事態を患者と通常者に截然と振り分けるのはなおのことメルロ＝ポンティの意図するところではなかったと言えるであろう。通常者のみならず、患者においても、自己の身体は、現実的状况と虚構的状况という両契機の間張り巡らされている幅ないし厚みのある緊張関係の中に存在しているのである。

(2) とところで、このように解釈してくると当然のことながら新たな問題が生じてこよう。すなわち、それではそもそも患者と通常者の違いはどこに存するのかという問題がそれである。

しかしながら、この問題に対する解答は、現実的状况と可能的狀況の緊張関係ないし「運動領野」が幅や厚みや距離をも

ったものであり、しかもそれらの幅は固定化したものではなく、多方面にかつ重層的に拡大もすれば縮小もするような、流動的なものだという点に留意すればおのずから明らかであろう。但しその際注意すべきは、幅を測る規準ないし原点は現実的状况において習慣化している身体だということであり、そしてその上、可能的狀況へのへ志向性の糸が張り巡らされるわけである。つまり現実的状况と可能的狀況の間の「運動領野」の幅は、現実的空間からの距離や多様性や厚みによって測られるのである。というのも、「始元的習慣」(P110)としての自己の身体は、「他のすべての習慣を条件づけてそれらを了解させる習慣」(ibid.)であり、したがってそれは「世界をもつための我々の一般的な手段」(P117)として「他の一切の表現空間の根源」(ibid.)であり、可能的狀況への投射の地平であり基盤だからである。こうして、可能的狀況に開かれているということは、「自己の身体が「現勢のないし可能的な或る任務に向かつてとる姿勢」(P116)としての「身体図式 schema corporel」(P114,116)を背景にしながらの、知覚や行動の可能性に幅や厚みがあるということである。

したがって患者と通常者の相違は、「身体図式」を規準とした両契機間の質的および量的な幅ないし距離に関して、通常者の「運動領野」が厚みをもちまた多方面に向かう柔軟性に富むのに対して、患者においては「実際に触知できる対象にだけ限定されるような運動領野の縮小」(P136)を来している点に求めることができる。つまり患者においては、現勢的なものと潜勢的なものとの緊張関係の弾力性が弛緩し、両契機の幅が狭まり、それによって可能的狀況への投企が現実的状况にからめ取られているかのような様相を呈している¹⁾。患者の欠損が関わるのは、要するに、「主体「患者」の生活の場であり、あの世界への開在性」(ibid.)である。患者にあつては「世界への開在性」が萎縮し、「世界の平準化」(P152)が生じているのである。それに対して、通常者においては、現勢的なものを基本としながらも、そこからの解放として潜勢的なものへの投企が柔軟にかつ遠方へと絶えず用意されており、そのために、通常者における現勢的なものと潜勢的なものとの緊張関係には幅と厚みがある。

しかしながらまた、通常者における日常的知覚の柔軟性も決して恒常的なものではなく不安定で流動的であるがゆえに、

彼が「病気に感染しやすい」(PP173)のも厳然たる事実である。すなわち、「どんな感覚にも夢や離人症への萌芽が含まれており」(PP249)「幻覚や神話に見て取ることのできるような、「生きられた空間の縮小、諸物が「距離を保たずに」我々の身体の中にまで張り出す根強さ、目の眩むような対象の近さ、人間と世界の連帯性」(PP337)は、通常者にあつても、消滅することなくただ「抑圧されている」(ibid.)だけなのであるが、このことはまた以上述べてきた両契機間の距離の可変性を念頭に置けば理解しうることであろう。

なお、以上のような両契機間の流動的で不透明な緊張関係を忘却し、「抽象的運動と具体的運動との、指示作用と把握作用との区別を抹殺する」(PP14)ことによって、患者の障害を説明したり分析したりするのが機械論的生理学と主知主義的心理学である。前者は一般に、「可能性への投企ないし運動志向性を完全に度外視して患者の身体運動を外部刺激に対する単なる機械的な反応だと説明するのであり、他方、後者は逆に、「不透明性のない意識、すなわち多少の程度を認めないような志向性」(PP145)に依拠することによって、患者の具体的運動を投射機能の全く欠如した病例にすぎないと分析してしまうのである。

(3) ところで、第一・第二の論点を踏まえると、「具体的運動の背景「地」は与えられた世界であり、反対に、抽象的運動の背景「地」は構成された世界である」(PP128)というメルロ＝ポンティの言葉には注意を要するであろう。なんとすれば、この表現は、抽象的運動の背景は「構成された世界」であつてしかも、「与えられた世界」ではないという意味に解されかねないからである。しかしながらメルロ＝ポンティによれば、「抽象的運動は、具体的運動が展開されていた充実した世界の内部に、反省と主観性との一地带を穿ち、物理的「自然的」空間の上に、潜勢のないし人間的空間を重ね合わせる、superposer」(PP129)運動なのである。つまり、抽象的運動の背景は、与えられた現勢の世界かそれとも構成された潜勢の世界かという二者択一の一方なのではなく、与えられた世界を土台にしながらその内部ないしその上に構成された限りでの世界なのである。

メルロ＝ポンティの次の文章、すなわち、「それゆえ具体的運動は求心的であり、これに対して、抽象的運動は遠心的であ

る。前者は存在ないし現勢的なものの中で行われ、後者は可能的なものないし非存在の中で行われる。前者は与えられた背景に密着し、後者は自ら己れの背景を繰り広げる。抽象的運動を可能にする通常の機能は、投射機能であり、この投射機能によって運動主体は、自然的には存在しないものでも存在の見かけを装うことができるような一つの自由な空間を自分の前に按配するのだ(Dispositif)という言葉も、〈求心的と遠心的〉、〈現勢的と可能的〉、〈存在と非存在〉、〈自然的存在と存在の見かけ〉の、二者択一を語る言葉としてではなく、それぞれを両契機とする〈重ね合わせ〉を物語る言葉として解釈しなければならぬ。つまり、抽象的運動は、単に遠心的なものではなく求心性への遠心性の重ね合わせであり、存在や現勢的なものの非存在や可能的なものとの重ね合わせなのである。したがって、抽象的運動(そしてこれはまさに通常者の身体運動であり知覚の在り方なのだが)の「根本的機能」とは、「投射機能」とは、「具体的運動の背景である与えられた存在の世界に基礎を置きながら、その内部ないしその上に非存在の可能的世界を重ね合わせる機能だということになる。

さて、以上の考察により、メルロ＝ポンティの言うところの、〈身体と世界の生きられた関係〉がどのような構造をもつものなのか明らかになった。要するにそれは、現実的なものの内部あるいはその上に可能的なものをうち立てるところの、現実性と可能性の弁証法という事態、あるいは、現実的な具体的内容の中にないしその上に本質的な形式を投企するという意味での「形式と内容の弁証法」(Praxis)という事態である。〈具体的なものと一般的本質〉、〈内容と形式〉、〈与えられた世界と構成された世界〉、〈自己の身体と世界〉、〈主体と対象〉等々の間の弁証法的〈融合〉・〈交流〉・〈共存〉の構造をメルロ＝ポンティは、例えば、「主体と対象との対話、すなわち、主体が対象の中に散乱した意味を捉え直すとともに対象が主体の志向を捉え直すこと」(PPI54)とか、「内面的なものの中に外面的なものを捉え直すとともに外面的なものによって内面的なものを捉え直すこと」(ibid.)というように表現している。

そこで次節においては、メルロ＝ポンティが自らの〈知覚の現象学〉の核心的構造と見なしている「形式と内容の弁証法」という事態についてさらに立ち入って考察してみることしよう。

第三節 知覚の弁証法の内的構造

「発生的現象学」(PP XIII,147)としてのメルロ＝ポンティの〈知覚の現象学〉の課題は、「言語的・知覚的・運動的内容と、それらの内容が受け取る形式、またはそれらの内容を生氣づける象徴機能との間に、形式を内容に還元することも「経験論の因果的説明」、自立した形式のもとに内容を包摂することでも「先知主義の反省的分析」ないような一つの関係」(PP147)、すなわち〈形式と内容の弁証法〉を再構成することである。この弁証法はまた、基礎づけるもの *le fondant* と基礎づけられるもの *le fonde* との二重の関係としての「基礎づけ *Fundierung* の関係」(PP147, cf. PP451, Signes218) であり、さらには「含み合い *implication* の構造」(PP174)、「コミュニケーション」(PP246-247, 370)、「共存」(PP155, 247, 255, 367 etc.) などとも呼ばれ⁽²⁾、客観的世界の手前にある、身体と世界との間の〈生きられた関係〉にほかならない。

知覚における〈形式と内容の弁証法〉は『知覚の現象学』全体を通じての基本的構造を成しており、そのため様々な局面においてそれを看取することができる。例えば、〈身体の統一性と身体諸部分の間の弁証法〉(cf. PP365-366)、「共感覚と諸感官の間の弁証法」(cf. PP260-266)、「感覚の主体と感覚されるものとの間の弁証法」(cf. PP247-251)等々がそれである。しかしながら以下においては、知覚の弁証法の具体的諸相のそれぞれに立ち入ることは極力控え、この弁証法の最も基本的と思われる構制にのみ焦点を絞りながらその内的構造を説明することにした。

知覚の弁証法の基本的構造についての問いは、この弁証法の二つの契機を成す「形式」と「内容」のそれぞれの内実、およびこれら二契機の関係の仕方についての問いである。ところで、切り離しえない絡み合いという弁証法的事態を構成するこれら二契機を、敢えて抽象的に取り出してみれば、一方の契機である「内容」とは、最も一般的に言えば、一切の分析や反省に先立って在る「非反省的なもの」(PP IV, 74, 76 etc.) としての、「認識と行動の最初の確立ないし創設」¹¹「存在または

価値の最初の把握」(Pp148)であり、また「原初的契約」(Pp251)における「自然の贈与 don de la nature」(ibid.)として、「形式」の土台をなす「事実的状况」(Pp199)だと言えるであろう。しかもこのような意味での「内容」は、「自然発生的な」(Pp148)ものとして「徹底的な偶然性」(ibid.)と汲み尽くせぬ「具体的豊かさ」(ibid.)において身体的実存に開かれている。したがって「内容」は、投射機能の「原因」(Pp147)でもなければ、それにとつての「単なる機会」(ibid.)でもない。他方、もう一つの契機である「形式」とは、そのつどの知覚や行動において、「内容」＝「自然の贈与」の根源的偶然性と汲み尽くせぬ豊かさにもかかわらず、それを不断に更新し、「内容」に対して「徹底的に新たな意味を与える」(ibid.)ところの投射機能であり、これはまた、「始元的習慣」としての「身体図式」を、その始元性にもかかわらず、絶えず再組織化してゆく機能でもある。

ところでこのような意味での「形式」と「内容」を二契機とする弁証法的関係は次のような構造になっている。すなわち、一方では、投射機能の自発的な働きは、あくまでも「内容」を土台としてそれに基礎をおかざるをえず、その意味において、「内容」は、「精神」「形式」があらゆる希望を越えて利用しなければならない自然の贈与」(ibid.)なのであり、与えられた世界の汲み尽くせない深みや不透明性は投射機能の形式化ないし合理化にもかかわらずどこまでも残る。したがって「形式」は「内容」に対して能動的であるとは言え、世界を透明に構成する意味付与作用ではなく、「内容」を土台ないし背景としてその不透明性を絶えず合理化しようとして続けるところの「作動的志向性 intentionnalité opérante」(PP XIII, 478, 490, Signes209)なのである。

他方、逆に、「内容」は、投射機能の外部に即自存在として予め与えられているものでは決してなく、常に既に投射機能によつて思惟のレベルにおいて捉え直され、不断に更新されることによつてこそ初めて我々にその姿を現すものである。この限りにおいて「内容」は、一切の反省や投射機能にとつて先所与的なものであるとは言え、それは「経験論的意味での最初のもの」ではなく、基礎づけられるもの「形式」を通してこそ基礎づけるもの「内容」が顕在化するがゆえに、基礎づけ

られるものは基礎づけるものから単に派生するのではない」(PP451)。つまり「内容」は投射機能の能動的働きなしには顕在化することはないのである。

要するに、〈形式と内容の弁証法〉ということでもメルロ＝ポンティが意味しているのは、「内容」は「形式」が機能するための「土台」であり、それは、自然的存在としてあるいは個人の人格的意志的行為を超越した歴史的状况として、予め我々に与えられている「自然の贈与」なのであるが、しかし同時にまた、「内容」は「形式」を通じてしか己れを現すことのできないものである。別言すれば、「形式」はその「土台」を、単に受容したり模写したりするのでなければ上空飛翔的に世界を透明に構成するのではなく、「意識の目的論」(PP X II 340, 342, 456)に従って世界を不断に取り上げ直しそれに「人間学的諸規定」(PP130)を与えそれを組み替えようとする働きなのであるが、それにも、かかわらず、「意識の目的論」は世界の外部から究極目的を措定してその目的のもとに諸事実や特殊偶然的なものを包摂するような規定的な目的論ではなく、あくまでも「内容」を土台とする限りでの目的論であり、そのために「内容」は依然として不透明性と汲み尽くしえない偶然性のままにとどまらざるをえない。

知覚におけるこうした形式と内容の弁証法的関係ないし弁証法的運動をメルロ＝ポンティは、例えば次のように表現している。この弁証法的運動は「事実や偶然に先立って存在せずまた事実や偶然なしには存在しない一つの理性性によって、これら事実や偶然を永続的に捉え直してゆく」(PP148)運動である。あるいは、「我々が現にあるところのものであるのは我々が事実的状况を土台としてのことであるが、しかし我々はこの事実的状况をおのがものとし、一種の脱出、*échappement*によって不断に変形しているのであり、それにもかかわらずこの脱出は決して無条件的な自由なのではない」(PP199)。

さて次に、このような知覚の弁証法に関して二三注意すべき点を指摘しておこう。

第一に、「自然の贈与」とは、より一般的に言えば、「認識によって明白な同一化作用において措定される以前に既につくられたものとしてあるいは既にそこに在るものとして生きられている」(PP XII)非反省的な世界のことなのであるが、しか

しこの場合注意しなければならないのは、このような意味での世界Ⅱ「自然の贈与」は、「客観的思考」における「すつかり出来上がった世界」(PP240)とは明確に区別されるということである。というのも、メルロ＝ポンティにとって世界とは、決して即存在ないし物自体ではないからである。ということはまた、世界は、確かに私の思维の対象でもなければ私が所有するものでもないが、しかしながら、世界を生きる私、「世界へと開かれ、疑いもなく世界と交流している」(PP XII)私にとってこそ世界は予め既に事実に存在しているということである。「世界は主体から分離できないが、それは世界、世界の、以外の何ものでもない主体からであり、また主体も世界から分離できないがそれは主体それ自身が投企する世界からなのである」(PP191)。言い換えれば、「内容」Ⅱ「自然の贈与」としての世界は、私の投射機能なしには、またそのつどの所与の事実や偶然に対する絶えざる合理化の運動なしには存在しえないものである。「人間にあっては、すべては加工されたものであり、しかもすべてが自然である」(PP221)という制度論に関するメルロ＝ポンティの言葉も、人間学的諸規定をもたない自然自体など存在しないという意味に解すべきであろう。しかしそれにもかかわらず、「一つの世界が在る」あるいはむしろ「この「現実の」世界が在る」というこうした私の生の恒常的テーゼについて、私はそれを完全に合理化することは決してできず」(PP XII)、「世界はいつまでも「我々のすべての投企の唯一の目標」(PP192)であり、「すべての合理性の故郷」(ibid.)なのであり、そのような投企や合理化によっても汲み尽くすことのできない偶然的存在なのである。

第二に、投射機能の能動性つまり身体の主体的働きは、土台としての世界Ⅱ「自然の贈与」を単に受動的かつ全面的に受け入れることではなく、したがってまた、身体は自然全体を模写的に映し出すような鏡なのではない。身体をへ自然を模写する鏡だと見なすことは、一方では、「自然の贈与」としての世界を、既に出来上がった客観的世界と同一視し、他方では、身体主体の投射機能を否定して身体を客観的世界の一つの出来事に還元してしまうことになる。このような身体観は、へ形式と内容の弁証法」の一方の契機である投射機能を看過するとともに、世界が投射機能に常に既に開かれていることに気づいていない解釈だと言えよう。しかしながらそれにもかかわらず、「知覚が先ず与えられるのは、・・・そのつどの瞬間におけ

る世界の再₁創造ないし再₂構成として」(PP240)なのであって、決して投射機能によって世界が創造されたり構成されたりするわけではない。

第三に、第二の論点と関連することだが、メルロ＝ポンティは〈形式と内容の弁証法〉を、彼の時間論の脈絡のなかでは、フッサールの言葉を用いて「受動的綜合」(PP479,488)というパラドシカルな現象として展開しているが、その場合の「受動的 passivité」とは、「我々による外的実在の受容とか我々に対する外部からの因果的働きかけ」(PP488)などではなく、「一つの受託 investissement」(ibid.)を意味するのであるが、これによってメルロ＝ポンティは、受動性と受容性 réceptivité の混同を戒めようとしている。すなわち、受動性を外的実在からの触発による受容性と同一視することは、主体の存在から独立した外的実在を予め独断的に指定しその実在からの因果的働きかけとして、受動性を捉えてしまうことになるのだが、しかしながら受動性のこの理解は、「一個の状況内存在」(ibid.)として常に既に世界へと開かれておりまたそうであるがゆえにこそそのつどの特定の対象に出会うことができるという身体的実存の受動性の在り方を忘れ、主観と世界の存在論的三元論の立場に立った受動性₁受容性の発想にほかならない。メルロ＝ポンティにあつては、所与の多様性や諸事実は、〈認識の形式〉と〈認識の質料〉という主知主義的三元論のもとでの、純粹に受容される感覚としての〈認識の素材〉のことではなく、⁽⁵⁾世界への我々の投射機能₂「形式」から独立しては与えられないものである。しかし、それにもかかわらず、それら多様性の「綜合」を遂行するのは主知主義の普遍的構成的主観ではなくして「与えられた、一般的かつ前人称的な実存」(PP38)なのであり、その限りにおいて、世界の不透明性や偶然性はどこまでも残らざるをえない。⁽⁶⁾

以上より〈形式と内容の弁証法〉の基本的構造を次のようにまとめることができよう。すなわち、「内容」が「形式」の土台であるとは、「形式」が、世界を主知主義的に透明に構成するのではなく、あくまでも土台としての「内容」の一つの顕在化であり一つの合理化にすぎないという意味においてであり、その限りで「形式」は「内容」を汲み尽くすことはできないのであるが、しかしながら他方、「内容」は、「形式」とは無関係にそれ自体で存在するものではなくあくまでも「形式」を

通じてしか己れを現しえないのであり、その限りでは、「形式」は決して「内容」の派生態態なのではない。

第四節 偶然性の問題

前節では知覚の弁証法の内的構造について解明したが、本節ではそれを踏まえながら、メルロ・ポンティにおける知覚の弁証法のもつ本質的特徴である「偶然性」について考察することにしよう。

メルロ・ポンティは二種類の偶然性を区別しながら次のように語っている。「世界の偶然性は、劣弱な存在だとか必然的存在の織物の中の欠損だとか合理性にとつての脅威などと理解されるべきでもなければ、また何かより深い必然性の発見によつてできるだけ早く解決されるべき問題だとして理解されるべきでもない。こうしたものは世界の内部における存在の偶然性である。世界それ自身の偶然性である存在論的偶然性は、徹底的な偶然性として、かえつて、真理についての我々の観念を決定的に基礎づけるものである。世界は現実的なもの *le réel* であつて、必然的なものや可能的なものは現実的なもの一区画にすぎない」(PP456)。

さて、この引用文における「劣弱な存在」・「欠損」・「脅威」としての偶然性とは、「必然的存在」なり絶対的「合理性」なりを、自立した第一原理として予め措定しておくような哲学(例えばメルロ・ポンティによればスピノザ哲学 cf. PP456)においてこそ初めて意味をもつ偶然性である。しかしながら、この意味での偶然性は、前節で述べたように、「自立した形式」のもとに包摂される「内容」と同様、必然性のもとに包摂されることによつてこそ意味をもつ偶然性にすぎず、しかもこのような偶然性は、実のところもはや偶然性ではなく必然的存在の単なる一契機にすぎないものであろう。また、たとえ「必然的存在」が予め前提されることがないとしても、そのつど与えられた偶然に対してそれを目的論的に包摂すべき「必然性の発見」という仕方では必然性が投企される場合にもやはり、偶然性は、必然性の一環に組み込まれ、いかなる偶然性でもなく

なってしまうであろう。必然性の一契機にすぎないようなこれらの偶然性をメルロ＝ポンティは上記引用において「世界の内部における存在の偶然性」と呼ぶわけである。

そもそもメルロ＝ポンティにおける投企とは、それへと最終的に収斂するような究極目的を措定したうえで、その究極目的を直指してそのつど与えられた多様な偶然的事実なりを「意識の目的論」に従って合理化してゆくという意味での投企などではない。メルロ＝ポンティはそのような目的論を「超越的な目的論」(Signes II)と呼んで批判するのであり、それというのも、究極目的を志向するような投企は、たとえ意味付与作用という意味での主知主義的な投企ではないにしても、予め措定された究極目的のもとに所与の事実や偶然を包摂するという点においてはやはり主知主義の意味での投企だと見なすことができるからであり、またこの意味での投企は結局のところ「我々が予め投げ入れておいたものを事物の内に再認する」(Signes ibid. cf. PP148note ②)志向性にほかならないからである。したがってメルロ＝ポンティ自身の意味する投企が世界Ⅱ「自然の贈与」を土台にする限りでの投企であると言われるにしても、その場合の土台としての世界Ⅱ「自然の贈与」を、事実や偶然が最終的にそこへと収斂する究極目的だと解することはできないであろう。というのも、そのように解した場合には、「超越的目的論」を独断論としてあくまでも批判する当のメルロ＝ポンティ自身を独断論者に祭り上げることになるからである。それゆえにまた、「非反省的な生は、反省の原初的かつ恒常的かつ最終的な状況である」(PP IX)とか「我々のすべての投企の唯一の目標……としての世界は……すべての合理性の故郷である」(PP49②)などといった一連の言葉における「合理性の故郷」としての世界Ⅱ「自然の贈与」は、投企のために予め措定されているところの究極目的だと解されるべきではないであろう。言い換えれば、「自然の贈与」は確かに「すべての合理性の故郷」ではあるのだが、しかしながら同時に、この「故郷」がどこにあるのかを予め一定の仕方で規定することができない以上、すべての合理性が帰りゆくべき故郷とは、同時にまた、見失われている故郷でもあるということになる。

ところで、必然性の一環にすぎずそれゆえ本来は偶然性の名に値しない上述の偶然性とは反対に、いかなる合理化からも

独立しているような純粹に、偶然的なるものもメルローポンティ哲学の中に積極的にはその地歩を占めることはできない。というのも、前節で見たように、投射機能による合理化と全く無関係な純粹偶然なるものなど存在しえないからである。「純粹な偶発事などは実存の中にも共存の中にも存在しない。というのも実存も共存も諸々の偶然を同化してこれらを合理化してしまうからであり」(PP XIV)、「心的志向に関して絶対的な偶然であるような運動は生きた身体の中には一つも存在しない」(PP104)からである。

こうして、必然的存在や究極目的の一契機にすぎない偶然性とは区別され、また純粹な偶然性とも異なるところの、徹底的に偶然的である「世界的存在論的偶然性」とは、「必然的なもの」や「可能的なもの」を己れの「一区画」とするところの、「現実的な」世界の偶然性にほかならない。この現実的世界は、必然的存在の一契機でもなければ完全に合理化されるものでもなくまた一定の目的のための手段でもなく、そうかと言って必然化や合理化といった投射機能と無関係に存在しうるような即自的な純粹偶然でもない。「世界的存在論的偶然性」は、絶えざる合理化の働きに対して常に開かれている偶然性であると同時に、そのような不断の合理化の運動がなければ存在しえない偶然性である。

しかしながらメルローポンティにおける偶然性の問題にとつてさらに注意すべきことは、「存在論的偶然性」と「存在的偶然性」の關係の構造である。本節冒頭の引用文によると、あたかもメルローポンティは「存在論的偶然性」と世界内部的な「存在的偶然性」を峻別し、偶然性としては前者のみを認めているかのように解釈されるかもしれない。しかしその解釈は〈形式と内容の弁証法〉つまり「基礎づけの二重の關係」を忘れた解釈と言うべきであろう。というのも、確かに世界の「存在論的偶然性」は根源的なものなのではあるが、しかしながら、この「存在論的偶然性」は決して投射機能ないし「意識の目的論」による合理化とは無関係な純粹な偶然性ではない。したがって「存在論的偶然性」は、そのつどのあらゆる投企や合理化の故郷ないし土台の偶然性であるのみならず、また同時に、投企によって合理化されるべき「世界内部的な存在論的偶然性」を通じて、しか己れを現すことのできない偶然性でもある。言い換えれば、世界の「存在論的偶然性」は、投企の背景

ないし土台の偶然性ではあるが、投企の背後、即自的な純粹偶然性ではなくして、かえってそれは、そのつどの投企の働きを介してこそ、己れを世界内部的にないし存在的に（存在論的にはなく）現象せしめる偶然性なのである。かくして、「世界の存在論的偶然性」と「世界内部的な存在論的偶然性」との間にも、前節で見たような弁証法的関係を看取することができる。すなわち、前者は、後者の土台であるという点では「基礎づけるもの」ではあるが、しかし後者は前者に一方的に依存するのではなく、前者はまた、後者においてしか己れを現象せしめることができないのであり、この意味において、「世界の存在論的偶然性」と「世界内部的な存在論的偶然性」との間には前節で述べた弁証法的関係が成立していることになる。

このように見てくると、世界の「存在論的偶然性」よりもより根源的な偶然性と言えるものは、「存在論的偶然性」と「存在論的偶然性」との間の「基礎づける二重の関係」における弁証法的偶然性だということになる。別言すれば、メルロ＝ポンティの知覚論の基本構造としての〈形式と内容の弁証法〉はまた、弁証法的偶然性という基本的性格を有するものだとということになる。しかも、このような弁証法的偶然性こそが「真理についての我々の観念を決定的に基礎づけるもの」なのであり、そうであるかぎり、真理の基礎には弁証法的偶然性という裂け目が大きく口を開けていることになる。メルロ＝ポンティが「不条理を土台にしての真理」(PP342)と呼んだ真理の不条理性も、このような意味での弁証法的偶然性をその底に胚胎した真理なのである。⁷⁾

註

メルロ＝ポンティのテキストからの引用箇所は次の略号によって記してある。なお引用文中の「」内および傍点は、特に断りのないかぎり筆者によるものである。

PP = *Phénoménologie de la perception*, Paris, Gallimard, 1945

- (1) 因みに、幾何学的空間とは、この両契機の緊張関係を前提としながらも、可能的状況への投企が患者とは正反対の方向に極端化ないし理念化した空間だと言えるであろう。
- (2) 「弁証法」や「含み合いの構造」を「コミュニケーション」や「共存」と同一視してよいのかどうかという疑問が提示されるかもしれない。しかしながらメルローポンティにとつて「コミュニケーション」や「共存」は、「内容」と「形式」とが幅や厚みをもたずに癒着ないし合体している事態を意味するのではない。確かにメルローポンティは例えば「コミュニケーション」という言葉を、第二部第三章では「物の分節化は我々の実存の分節化それ自身であり」(PP370)「自然全体は我々自身の生の上演である」(ibid)と語る文脈の中で用い、物や自然を主観に還元する「心理学的定義」(PP373)への危険性を指摘してはいる。しかしながらこの文脈でのメルローポンティの意図は、観念論でも実在論でもないような「我々と諸物との生きられた関係」(PP376)つまり、物の超越性と不透明性をあくまでも肯定しながら同時に身体と物との絆を断ち切った即自存在を否定するという事態を「コミュニケーション」という言葉で意味させようとしているのである。その限りにおいて「コミュニケーション」は、自己と世界との幅をもった緊張関係を意味し、本稿での「形式と内容の弁証法」の事態に相当すると解しうる。
- (3) 人類誕生以前の世界の存在という古くからの哲学的問題に対するメルローポンティの考え方については、PP494を参照。
- (4) 本稿は「形式と内容の弁証法」ないし「自己と世界の共存」を、主として身体の運動空間性の観点から捉え、身体自己の時間性の観点からは論じていない。メルローポンティは「知覚の現象学」においては、周知のように、身体の空間性を身体自己の時間性へと収斂させる議論の運び方をしており、その限りでは確かに、知覚の弁証法を、身体空間性の次元に定位して論じるだけでは不十分の誹りを免れないであろう。しかしながら他方、『知覚の現象学』での時間論が果たしてどれほど空間論の基盤になっているのかどうかは大いに議論の余地があるように筆者には思われる。というのも、メルローポンティが『知覚の現象学』で与えた身体自己の時間性の優位を以後の著述においてそのまま維持しているかどうかは問題として残るからである。
- (5) 主知主義における「認識の形式」と「認識の素材」の二元論に対するメルローポンティの批判としては次の箇所を参照、PP1V。

251,256,278。

(6) 筆者はカントの『純粹理性批判』における「感性論」を「分析論」のみと結びつけながら彼の「経験」理論を解釈しようとする従来の一般的傾向に対して、「弁証論」における世界概念と「感性論」との密接な関係に着目しながらカントにおける受動性の問題を論じたことがあるが（拙論「世界と経験―カントの超越論的哲学の帰趨―」、九州大学文学部『哲学年報』第五十五輯所収、一九九六）、メルロ＝ポンティの次の言葉と関連させながら参照願えれば幸甚である。「世界は私がそこに位置づけられているところの一つの開かれた不定の統一体なのであるが、このことを、カントは『純粹理性批判』の「超越論的弁証論」では指摘していながら「分析論」では忘れてしまっているように見える」（PP351cf.PP254-255）。

(7) 知覚における「形式と内容の弁証法」は、遺稿『見えるものと見えないもの』においては、例えば「ナルシスム」（VI183,303）という言葉によっても特徴づけられているが、しかしこのナルシスムは、決して「形式」と「内容」の間の閉じられた関係を意味するものではない。ナルシスムは、「己れに到達するところではなく、反対に、己れを逃れ、己れに無知であることであり、問題となっている己れとは隔たり、*écart*から生じてくる」（VI303）のであり、その意味では、形式と内容との相互反転は、あくまでも開かれた関係であり、絶えず弁証法的偶然性に晒されているものだと言えよう。

（本学文学部教授・哲学）